

市町村の乳幼児健康診査について

退院後も医療機関を受診している場合、市町村の乳幼児健康診査に行く必要があるか迷われることもあるかもしれません。乳幼児健康診査は診察のほかに様々な情報提供がありますので、修正月齢の該当時期に受けていただくことをお勧めします。

1歳6か月健康診査までは修正月齢で乳幼児健康診査の案内があることがほとんどですが、もし、体格が小さいことで乳幼児健康診査の会場に行きづらさを感じるようであれば、遠慮なく市町村の保健師に相談してみましょう。

【乳幼児健康診査の内容】（市町村によって実施している時期・内容に違いがあります）

○各健診で共通の事項

身体計測や問診票などによる発育・発達の確認、疾病の早期発見
ママ、パパの子育てに関する相談

○月齢・年齢ごとの内容（例）

- ・ 1か月児健康診査（医療機関で行われます）
母乳やミルクの量の確認、授乳中のママの食事、お子さんの生活リズム
ママの産後うつなどの相談、市町村の母子保健サービスについてなど
- ・ 3～4か月児健康診査
離乳食の準備、開始時期、食べさせ方などについて
- ・ 6～7か月児健康診査・相談
離乳食の進め方、アレルギー、夜泣き、歯みがきなどについて
- ・ 9～10か月児健康診査・相談
離乳食の手づかみ食べや道具（フォークなど）の使い方、言葉の発達、事故などについて
- ・ 1歳児健康診査・相談
離乳食の完成から幼児食に向けて、お子さんの感情（意思）の表出などについて
- ・ 1歳6か月児健康診査
歯科健診、言葉の発達、卒乳、トイレトレーニングなどについて
- ・ 2歳児健康診査・相談
かんしゃく、遊び、トイレトレーニングなどについて
- ・ 3歳児健康診査
歯科健診、視力・聴力の検査、遊び、トイレトレーニングなどについて